

県政報告

広島県議会 9月定例会は9月18日から10月2日までの15日間の日程で開催され、令和元年度の補正予算、条例改廃などが審議されました。

■令和元年度補正予算（9月補正）

補正予算額 15,962百万円

令和元年度6月補正後の状況変化等を踏まえ、必要性が認められる事業に適切に対応することを基本として、創造的復興による新たな広島県づくりや、「欲張りなライフスタイル」の実現に向けた取組などに時機を逃さず対応します。

1 創造的復興による新たな広島県づくり 5,543百万円

（1）将来に向けた強靱なインフラの創生 [5,509百万円]

- 平成30年7月豪雨災害対応（4,292百万円）[債務 1,100百万円]
河道内の堆積土の除去や山地災害対策等を実施するとともに、国の内示増を活用して復旧・復興を加速化
- 防災・減災対策〈公共事業〉（1,217百万円）
災害から県民の生命・財産を守るため、多発する集中豪雨や地震など、いつでも発生するかわからない災害に備えて、国の内示増を活用し、防災・減災対策を加速化
- 建設技術者等の確保 [債務 23百万円]
災害復旧事業の早急かつ確実な完了に向け、施工に必要となる技術者等を確保するための、県内建設業者に対する支援を延長するとともに、現場実態を踏まえて助成対象等の拡充を実施

（2）新たな防災対策を支える人の創生 [35百万円]

- 自主防災組織等の呼びかけ体制づくり（9百万円）
県民が災害から命を守るために適切な行動をとることができるよう、自主防災組織等が避難の呼びかけを行う体制の構築マニュアルを作成するとともに、防災リーダー等への研修会を実施【平成30年7月豪雨災害復興基金充当】
- 防災情報メールシステムの機能強化（26百万円）[債務 7百万円]
県民自らが災害発生の危険性を察知し、命を守る行動をとれるよう、警戒レベルに対応した防災気象情報の配信や、多言語対応など、防災情報メールシステムの機能強化を実施

(1) 希望をかなえるための後押し [108百万円]

《すべての子供が夢を育むことのできる社会づくり》

- 高等学校等における入学準備金の貸付

〔高等学校等奨学金特別会計〕

教育機会の均等を図るため、経済的理由により高等学校等における修学に困難がある生徒に対し、入学料の免除と併せて、入学準備に係る経費の貸付制度を創設

(2) ゆとりの創出 [26百万円]

《世界と直結するビジネス支援》

- 新規国際定期路線の誘致

広島空港へ新規で開設を予定しているバンコク路線の定着を図るため、立ち上がり支援として運航経費等の一部を助成

3 その他

- 県有地信託事業 [債務 7,313 百万円]

県有地信託事業（エストパーク、広島クリスタルプラザ）において、信託財産売却後に、県が借入金債務を承継することに伴う債務負担行為の設定

- 公共事業（5,224 百万円）※再掲分を除く

- ・ 国の内示増を踏まえた予算整理（6,731 百万円）※一部再掲

補助公共事業等の内示状況において当初予算を上回る内示のあったものについて、予算整理を実施〔※うち、将来に向けた強靱なインフラの創生 1,585 百万円（再掲）〕

- ・ 使用継続不可となった遊具の修繕（78 百万円）

緊急点検の結果、重大な事故が発生する恐れがあることが判明した遊具の修繕

- ・ 将来に向けた強靱なインフラの創生（5,509 百万円）※再掲

- 流域下水道事業（1,272 百万円）

〔流域下水道事業会計〕

国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に係る国庫補助事業の重点配分に伴う流域下水道施設の防災対策機能の強化

- 財政調整基金への積立（3,788 百万円）

地方財政法に基づき、平成30年度決算剰余金の一部を財政調整基金へ積立

※ 予算額は百万円未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

■ 条例 [11件]

【改正】(10件)

- 広島県高等学校等奨学金貸付条例の一部を改正する条例 など

【廃止】(1件)

- 広島県卸売市場条例を廃止する条例

■人事案件〔3件〕

- 広島県教育委員会委員の任命の同意 など

■決算等〔2件（継続審査）〕

- 平成30年度広島県歳入歳出決算認定の件 など

■その他の議案〔2件〕

- 工事請負契約の締結 など

■180条専決処分報告〔5件〕

- 損害賠償額の決定 など

■報告事項〔9件〕

- 広島県基金運用状況報告書 など

■意見書〔4件〕

- 豚コレラ対策の強化を求める意見書
- 過疎地域自立促進特別措置法の失効に伴う新たな法律の制定を求める意見書
- 私学助成の充実強化等を求める意見書
- 高齢運転者の交通事故防止対策の促進を求める意見書

福山エストパーク等の県有地信託事業
 ～信託期間満了前に信託財産を売却し清算～

■ **県有地信託事業の概要**

- 信託銀行に公有地を委ねて都市の再開発や街づくりに資する収益物件を建設、運営させ、さらに自治体は配当まで受け取れる制度を活用した事業（昭和61年に地方自治法改正）で、本県では、広島クリスタルプラザ（広島市）、エストパーク（福山市）が該当します。
- バブル時代に、地価高騰を抑制するとともに、民間活力により遊休地を活用する観点から、賃貸事務所等複合ビルの建設（信託事業）が計画されました。
- しかしながら、資材価格の上昇等による建築費の増加に伴い借入金が増加し、また、景気の悪化により計画通りのテナント料を得ることができず、借入金の残債は約73億円となっています。
- 信託期間満了後、県は受託行から信託財産（土地・建物）を現状のまま返還されるとともに、多額の借入金債務を継承することとなり、信託を継続すること及び信託財産を県が所有することは困難であるため、不動産市況が好況な今、売却することとなりました。

■ **今後の対応**

信託財産の売却処分が都市機能の低下につながることはないよう取り組むとともに、事業計画から大きく乖離し、多額の借入金債務を県が引き継がなければならなくなったことを重く受け止め、事業の清算に至る判断の内容やタイミングなどを検証し、外部有識者の意見も聞きながら取りまとめ、今後の大型投資事業等におけるリスクマネジメントに生かしていく必要があります。

〔借入金の残債額(平成30年度末現在)〕

| 区 分 | 借入金残債額 |
|---------------------------------|-----------|
| エストパーク（信託期間：H3.6.1～R3.5.31） | 約387百万円 |
| 広島クリスタルプラザ（信託期間：H4.5.1～R4.4.30） | 約6,926百万円 |
| 合 計 | 約7,313百万円 |

【エストパークの概況】

| | |
|---------|------------------------------|
| 所 在 | 福山市東桜町2番2 |
| 敷 地 面 積 | 1,542.00㎡ |
| 構 造 | 鉄骨鉄筋コンクリート造 (地下1階, 地上11階) |
| 用 途 | 賃貸用事務所・駐車場ビル |
| 延 床 面 積 | 15,332.41㎡ |
| 売 却 財 産 | 土地・区分所有建物 |

※県民文化センター部分は売却しません。



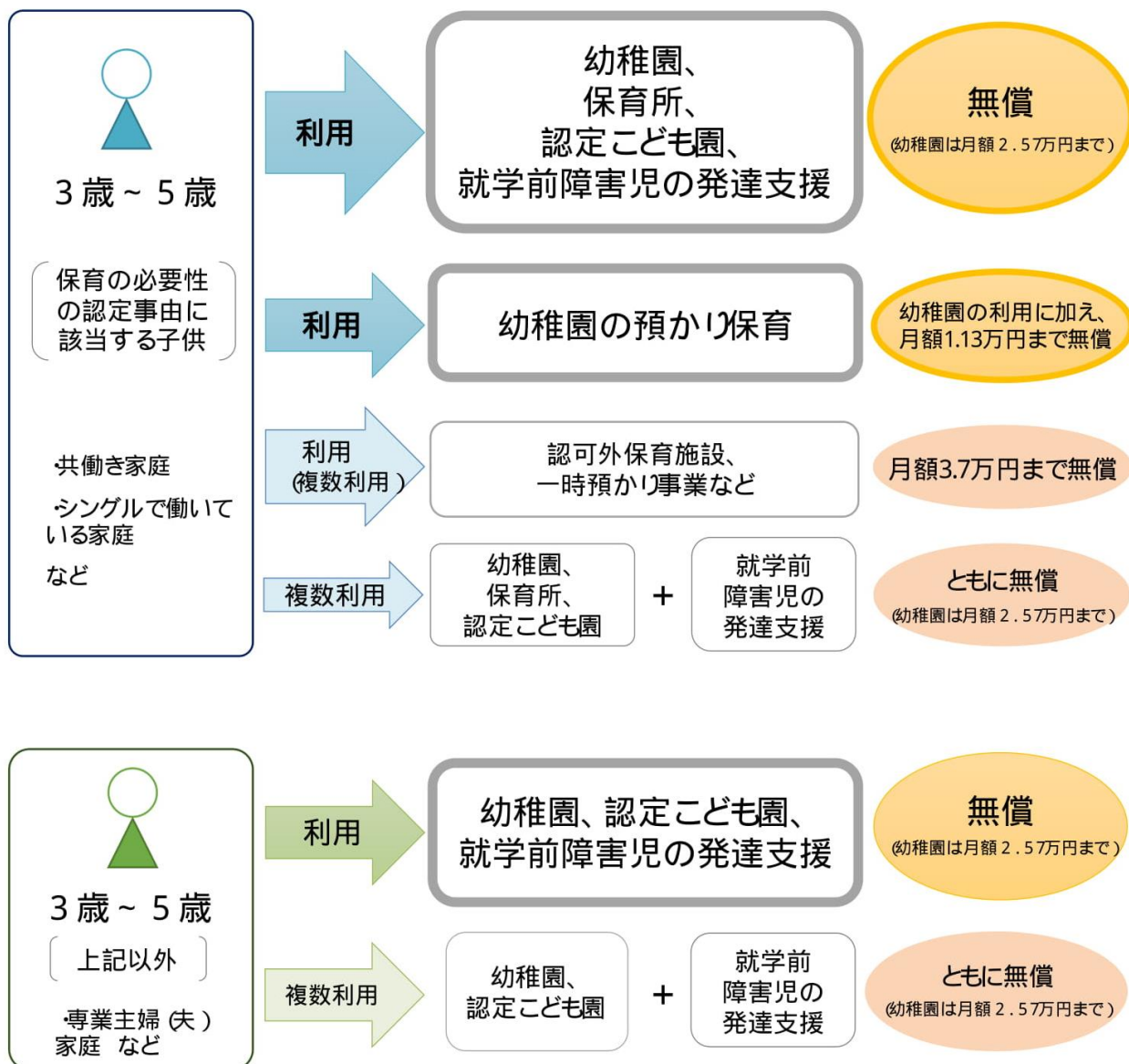
〔エストパークの外観〕

幼児教育・保育の無償化がはじまりました！

～未来をつくる子供たちのために～

- 消費税率が、令和元年10月1日から上げられましたが、その財源を活用し、幼児教育・保育の無償化がスタートしました。
- 3歳から5歳までの幼稚園、保育所、認定こども園などを利用する子供たちの利用料が無償化されます。
- 0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子供たちも対象になります。

幼児教育・保育の無償化の主な例



※ 住民税非課税世帯については、0歳から2歳までについても上記と同様の考え方により無償化の対象となる(認可外保育施設の場合、月額4.2万円まで無償)。

高等学校等奨学金制度の充実 ～入学準備金の貸付制度を創設～

■ 高等学校、高等専門学校、特別支援学校高等部や専修学校高等課程での修学を支援するため、学資金の一部を貸し付ける「広島県高等学校等奨学金」について、従来からあった在学中の月額貸付に加え、入学前に必要となる入学金や学用品の購入費などに必要な資金を貸し付ける制度が創設されました。

令和2年度の入学者から対象になります。

併せて、住民税の非課税世帯については、県立高校の入学金が免除されることとなります。

【新制度の概要】

- 貸付対象者：
- ・保護者等が広島県内に住所を有すること
 - ・保護者等の年間の収入額の合計が収入基準額以下
(給与収入のみの4人世帯の場合の基準額：約665万円)

貸付額：5万円、10万円、15万円のうちから選択(いずれも無利息)

〔高等学校等の修学に対する支援制度のイメージ〕(令和2年度入学者)

| 収入目安 | | 生活保護世帯 | 非課税世帯 | 250万円 | 350万円 | 590万円 | 665万円 | 910万円 | | | | | |
|---------------|--|--|-------|-------|-----------|----------|-------|-------|---------------|--|-------------|--|------------|
| 入学前 | [全ての学校] | 入学準備金の無利子貸付(5万円・10万円・15万円) | | | | | | | | | | | |
| | [県立高校] 生活保護により支援 | 入学金免除 | | 新規 | | | | | | | | | |
| | [私立] | 入学金を27,000円減額 | | | | | | | | | | | |
| 授業料 | [国公立] | 無償 | | | | | | | | | | | |
| | [私立] | 無償 | 2/3減額 | | 14,850円減額 | 9,900円減額 | | | | | | | |
| 在学中 | [全ての学校] | 学資金の無利子貸付(月額)(自宅通学者の場合：国公立18,000円、私立30,000円) | | | | | | | | | | | |
| | 授業料以外 | <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th colspan="2">奨学のための給付金(年額)</th> </tr> <tr> <td>国公立 32,300円</td> <td>国公立 82,700円 (第2子以降129,700円) (通信制36,500円)</td> </tr> <tr> <td>私立 52,600円</td> <td>私立 98,500円 (第2子以降138,000円) (通信制38,100円)</td> </tr> </table> | | | | | | | 奨学のための給付金(年額) | | 国公立 32,300円 | 国公立 82,700円 (第2子以降129,700円) (通信制36,500円) | 私立 52,600円 |
| 奨学のための給付金(年額) | | | | | | | | | | | | | |
| 国公立 32,300円 | 国公立 82,700円 (第2子以降129,700円) (通信制36,500円) | | | | | | | | | | | | |
| 私立 52,600円 | 私立 98,500円 (第2子以降138,000円) (通信制38,100円) | | | | | | | | | | | | |

※年収目安は給与収入のみの4人世帯の場合

補助額は令和元年度のものである

ノックエア（広島～バンコク線）の就航について
 ～東南アジアとの交流拡大に向けて～

- 令和元年12月18日、タイのLCC（ローコストキャリア※）であるノックエアが、「広島～バンコク」間の定期路線を就航します。運行便数は、週当たり3便（往復、水・金・日）で、同社の定期路線は、国内初です。

※ ローコストキャリア：効率化によって低い運航費用を実現し、低価格かつサービスが簡素化された航空輸送サービスを提供する航空会社

- ノックエアは、2004年にタイ国際航空の出資を受けて設立されたタイの航空会社で、バンコクのドンムアン空港を拠点に、タイ国内線を中心に30路線の就航実績があります。ノックとは、タイ語で「鳥」の意味で、機体の塗装も鳥を模した特徴的なデザインです。
- 中四国地方の空港では最大の路線ネットワークを有す広島空港において、この度の就航が7路線目の国際線となります。
- ノックエアの就航は、広島空港が目指す令和3年4月からの民営化の追い風になるだけでなく、ビジネスや観光での利用が見込まれ、大きな経済効果が期待されています。

【ノックエア】



【広島空港路線数及び利用者数(平成30年度)】

国内線：5路線（羽田、成田、札幌、仙台、沖縄）

国際線：6路線（ソウル、大連・北京、上海、台北、香港、シンガポール）

〔単位：人〕

| | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 |
|-------|-----------|-----------|-----------|
| 国内合計 | 2,571,409 | 2,641,811 | 2,635,538 |
| 国際線合計 | 313,645 | 333,292 | 352,185 |
| 旅客合計 | 2,885,054 | 2,975,103 | 2,987,723 |